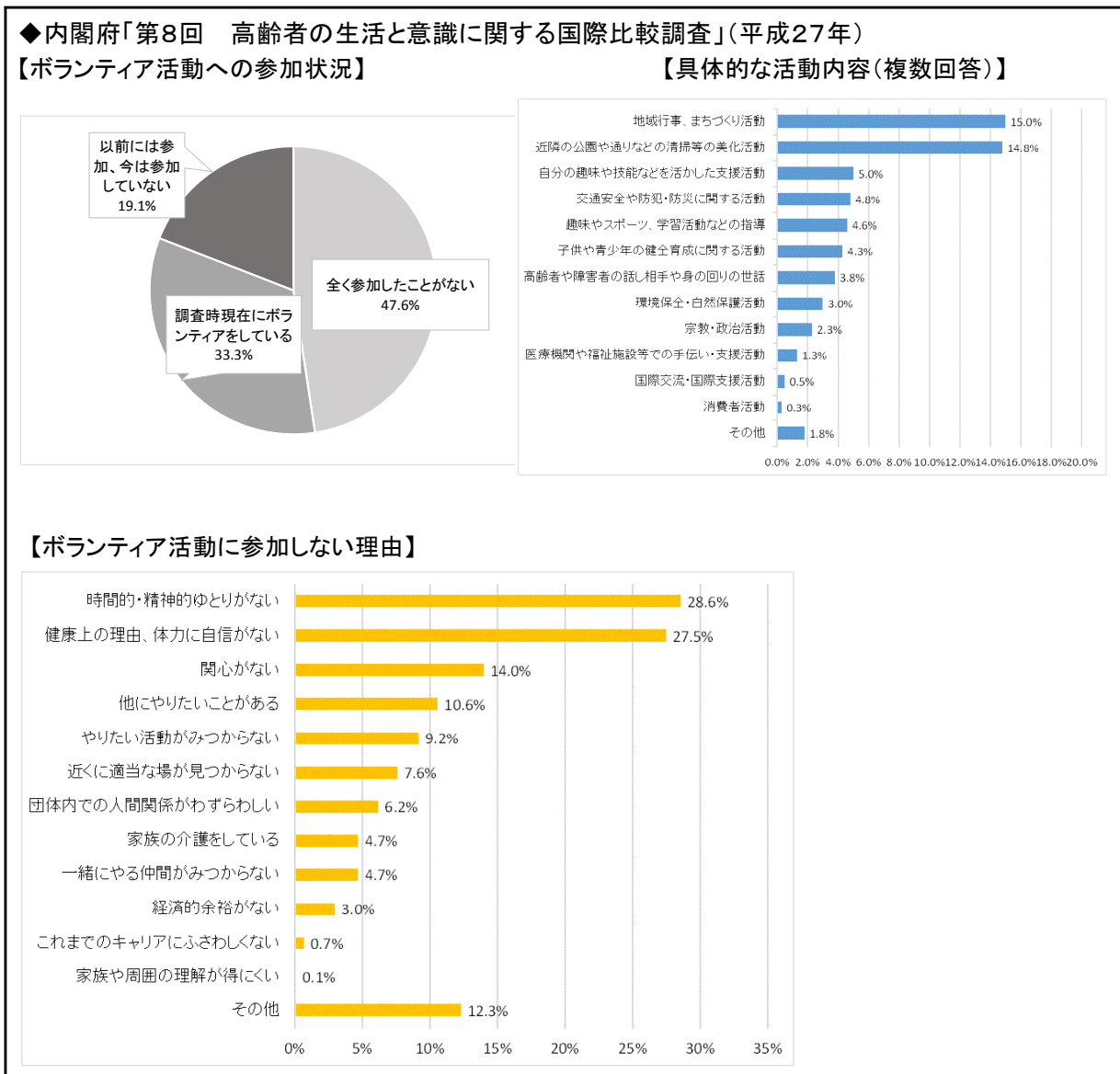


2 社会参加・社会貢献の場が充実した社会 (2) 社会参加・社会貢献の促進

1 現 状

超高齢社会が進展する中で、経済的にも時間的にも比較的ゆとりのある元気な高齢者に対しては、社会貢献活動の担い手としての期待が高まっています。

内閣府が平成27年度に実施した「第8回 高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」によると、何らかのボランティア活動を行ったことがある60歳以上の人の割合が、平成22年度から平成27年度の5年間の間に約4%増加するとともに、ボランティア活動を行わない理由のうち「関心がない」と回答した人の割合が、約2%減少しています。このことから、高齢者自身の社会参加に対する意識が少しずつ高まっていることが分かります。



また、社会環境が変化し社会のニーズが多様化する中、行政だけでなく多様な主体が地域を支えていくことの重要性が高まっており、市民活動やNPO活動の活発化が必要とされています。

災害が多発する近年、地域における絆の重要性が再認識されていますが、ボランティア活動等に参加することにより、活動を通じた人とのつながりや新たな生きがいを見出すことが可能となります。

元気高齢者が増加する中、今後も高い意欲を持ち、これまで培ってきた知識や経験等を活かして社会の「支え手」として活躍する人が増えてゆくことが期待されています。こうした人たちの地域での活躍の機会をつくることは、単に高齢者の社会参加・社会貢献を促進するだけにとどまらず、高齢者自身にとってはやりがいや生きがいづくり、さらには寝たきりや認知症を予防し、はつらつとした毎日を送ることにつながります。また、地域社会における助け合い活動を広め、地域包括ケアシステムの「担い手」として、地域づくりの核となり得る人材の育成につながります。

2 課 題

(1) 社会参加・社会貢献活動へのきっかけづくり

少子・高齢化や核家族化などにより、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増える一方で、地域の間人関係や共同意識が希薄化しているという指摘があります。元気な高齢者に地域の「担い手」となってもらい、社会貢献活動に積極的に参加してもらうことが期待されています。

しかし、ボランティア活動などの社会貢献活動に参加している人は全体の33.3%であり、決して高い割合とは言えません。現在参加していないと回答した理由を見てみると、多くは「健康上の理由、体力に自信がない」や「時間的・精神的ゆとりがない」、「他にやりたいことがある」といった、個人が置かれた環境や考え方による理由です。その一方で、「やりたい活動が見つからない」や「近くに適当な場が見つからない」、「一緒にやる仲間が見つからない」といった回答が2割以上を占めています。

このような、意欲がありながらも情報不足等の理由により活動に踏み出せない人に対して、活動に踏み出すきっかけとなるような支援をしていくことが大切です。

3 今後の取組

(1) 活動の場や情報の提供

社会参加・社会貢献活動を行いたいという気持ちがあっても、何をしたらよいのか、何から始めたらよいのか分からないといった人に対して、広く情報提供や参加の機会を提供していきます。

「県長寿社会づくり財団」では、高齢者の社会参加・社会貢献活動に関する相談、情報提供を行うほか、高齢者グループ同士の交流希望やグループへの体験入会希望のマッチング、交流会等を行い、社会参加活動を希望する高齢者に出会いの場を提供することで、活動の機会を広げるとともに、活動の活性化を図ります。

「高齢者総合相談センター」では、高齢者の日常生活全般に関するさまざまな心配ごとや悩みごとについて、高齢者本人やその家族などからの相談に応じ、助言、情報提供を行うことを通じて、元気高齢者の社会参加・社会貢献活動を支援します。

「NPO・ボランティアサロンぐんま」や「ぐんまボランティア市民活動支援センター」では、ボランティア活動に関する相談、情報提供を行い高齢者をはじめとする県民の社会参加・社会貢献活動を支援します。

社会参加・社会貢献活動は、地域に密着した取組が多く、活動の場や情報提供にあたっては、住民に身近な市町村の役割が重要です。地域の人たちの社会参加・社会貢献活動を支援する、市民活動支援センターや市町村社会福祉協議会ボランティアセンター等と県との連携を進め、地域における支援体制の充実を図ります。

(2) NPOをはじめとする市民活動の支援

NPO法人やボランティア団体は、社会参加・社会貢献活動を行いたい人の受け皿のひとつであり、団体に参画し、セカンドライフの実現を図ろうとする方も少なくありません。そのため、法人の設立や運営に関する相談のほか、団体の人材育成や資金など運営基盤の整備を支援し、活動の活発化を図ります。

さらに、地域の課題が複雑・多様化し、行政が多様な主体と連携して課題に取り組むことが求められている中で、地域の担い手として期待されるNPO法人やボランティア団体と行政との協働を推進します。

4 主な施策

◆場の提供と情報の発信

◎NPO・ボランティアサロンぐんま運営：県民生活課

県民に対するNPOやボランティアに関する相談、情報収集・提供、施設・設備の提供等を通じてNPOやボランティア団体等の支援を行います。

また、NPOの運営基盤強化のための講座等を実施し、地域で自立して活発に活動できるよう支援します。

◎NPO・ボランティアのひろば運営：県民生活課

ホームページ上で「NPO・ボランティアのひろば」を運営し、ボランティア募集や受入施設等を紹介しています。

◎ぐんまボランティア・市民活動支援センター運営

：(社福)群馬県社会福祉協議会、健康福祉課

ボランティア活動等に関する相談・紹介や、各種活動養成講座・研修の開催、啓発・情報提供などを行い、ボランティア活動等を全般的に支援します。

◎ぐんまはばたけポイント制度：介護高齢課

高齢者の社会貢献を奨励し、意欲をもって活躍できるよう応援するため、介護保険制度における地域支援事業の「介護ボランティア・ポイント制度」を活用し、高齢者のボランティア参加の促進を図ります。

(再掲) → 1 (2) 健康づくり・介護予防

◎ぐんま元気シニア応援ネット：介護高齢課

各地域の老人クラブや公民館活動、ボランティア活動、生涯学習等に関する情報を収集し、インターネットを通じての提供を行います。

(再掲) → 1 (1) 元気な高齢者への総合的支援

◎高齢者総合相談センター運営：介護高齢課

高齢者及び家族が抱える各種問題の相談に応じ、市町村の相談事業を支援するとともに、高齢者に関する総合的な情報を提供する機関として同センターを運営します。

(再掲) → 1 (3) 安全・安心な生活環境の整備

◎市町村等との連携による人づくり：(公財)群馬県長寿社会づくり財団

傾聴ボランティア、家庭介護、退職後の人生設計など、地域社会で活躍できる人の育成を目的に、各種講座を開催するほか、高齢者の社会参加・社会貢献活動に関する相談に応じるとともに、情報提供を行い、活動のマッチングや高齢者の交流の場を設け、元気高齢者の社会参加の活性化を図ります。

◎環境人材育成：環境政策課

「ぐんま環境学校（エコカレッジ）」にて、地域における環境保全活動のリーダーとして活動する意欲がある方に対して研修等を実施し、ボランティア育成を行い、県の環境アドバイザー等に繋げていきます。

◎動く環境教室：環境政策課

環境学習器材を搭載した移動環境学習車「エコムーブ号」を活用し、県に登録した専門の環境学習サポーターが学校に出向いて、動く環境教室事業を実施します。

◎地域環境学習事業委託：環境政策課

地域における環境保全活動の活発化を図るため、住民参加型の地域環境学習推進事業をボランティア団体等に委託して実施します。

◎過疎地域いきいき集落づくり支援事業：地域政策課

人口減少や高齢化等の進行が著しい過疎地域の集落において、住民が主体となって実施する集落の維持・活性化に資するソフト事業を総合的に支援します。

◆市民活動等に対する支援

◎NPO・ボランティアサロンぐんま運営：県民生活課

(再掲) → 2(2) 社会参加・社会貢献の促進

◎NPO活動支援整備資金：県民生活課

NPO法人向けに設備・運転資金の融資を行い、法人の施設整備や活動のための資金調達を支援し、より一層の活動の促進を図ります。

【目標】

●NPO・ボランティアサロンぐんまへの相談件数

平成30年度 1,600件 → 平成32年度(2020年度) 1,600件